

栃木市監査委員告示第16号

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成30年11月27日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

記

1. 監査の実施日 平成30年10月5日

2. 監査の対象

(1) 対象団体 社会福祉法人栃木市社会福祉協議会

(2) 補助金等 栃木市社会福祉協議会補助金

3. 監査の方法

主に平成29年度の補助金に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか主眼をおいて監査するとともに、補助金交付の目的に照らし、事業全般を財務的な観点から監査した。

監査にあたっては、あらかじめ提出を求めた資料、関係する帳簿類、証ひょう書類等について、内容調査、照合、検算等を行うとともに、関係職員に対する質問等により実施した。

4. 監査の結果

補助の目的に適合した事務事業が執行され、おおむね良好なものと認められた。

以下、これを内容別にあげれば次のとおりである。

## (1) 事業の状況及び効果について

社会福祉法人栃木市社会福祉協議会は、栃木市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的に設立された団体である。平成22年3月29日に、1市3町（栃木市、大平町、藤岡町、都賀町）の合併に伴いそれぞれの市町の社会福祉協議会が合併し、新しく栃木市社会福祉協議会が設立された。その後も平成23年10月に西方町、平成26年4月に岩舟町との合併に伴い、それぞれの社会福祉協議会と合併し現在に至っている。

平成29年度においては、厚生労働省が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、地域力強化推進事業による地域住民の交流、相談の場を目的としたコミュニティカフェや地区懇談会の開催など、地域と連携を深める事業展開に積極的に取り組んでいる。また生活困窮者自立支援事業の実施、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、権利擁護等事業の推進など、市における地域福祉の推進に重要な役割を果たしている。

## (2) 会計経理について

平成29年度における市からの補助金1億2742万円は、会の健全運営及び地域福祉における福祉の充実に寄与することを目的に交付されたもので、確実に受け入れられており、支出についても人件費、子育てサロン推進事業、ボランティアセンター事業等目的に沿って執行されている。

また、関係する帳簿、書類等については符合しており、おおむね適正に処理されていたが、適切ではない予算科目からの支出など、一部指摘事項が見受けられた。

### <平成29年度決算状況（事業活動計算書）>

サービス活動増減の部	サービス活動収益計	930,938,472円
	サービス活動費用計	1,038,132,786円
	サービス活動増減差額	△107,194,314円
サービス活動外増減の部	サービス活動外収益計	3,720,731円
	サービス活動外費用計	209,504円
	サービス活動外増減差額	3,511,227円
特別増減の部	特別収益計	77,400円
	特別費用計	8円
	特別増減差額	77,392円
当期活動増減差額		△103,605,695円

### (3) 要望指摘事項について

当団体は、本市における地域福祉の推進に欠くことのできない団体であって、また、これからの地域共生社会の実現に向けた担い手として、他の民間社会福祉法人には真似のできない事業展開を進めている点において高く評価される。その一方で、当団体の目的である地域福祉の推進は、必ずしも採算性や効率性が馴染まない取り組みであって、経営にあたっては市からの補助金に頼らざるを得ないことなど、他の民間社会福祉法人にはない特有の課題を抱えている。

平成29年度の当期活動増減差額は、1億360万5695円の赤字であって、3期連続して1億円前後の赤字決算を続けている。平成29年度における次期繰越活動増減差額は約7億1千万円であって、この状態が続けば数年のうちには次期繰越活動増減差額が枯渇し、経営が行き詰まるという事態が懸念されるため、経営改善は当団体にとって急務であると言える。

当団体としても、廃止も含めた事務事業の見直しや人件費の削減などの経営改善に努めているものの、抜本的な改善には至っていない。職員全員が財務状況に対する危機意識を共有し、より一層コスト意識の醸成を図るとともに、採算性、効率性の視点に立脚した、さらなる事業の見直しを進めていただきたい。また、介護保険事業については、引き続き採算のとれないサービス区分からの撤退と肥大化した部分の整理統合を進めながら、競合する民間事業者との差別化を図るためにも、これまで地域福祉の推進に地道に取り組んできた当団体にしかない「強み」を活かした、独自の事業展開を検討していただきたい。

また、市においては、当団体が本市の地域福祉の推進に大きく貢献してきた経緯や、これから必要とされる地域福祉の新たな分野においても大きな役割が期待されている当団体の存続意義を再認識していただきながら、当団体の経営改善に関する指導や支援の強化について、危機感を持って取り組んでいただきたい。現状、市からの委託事業の多くが、サービス区分ごとの決算で赤字になっていることは、決して健全な状態とは言えない。市は、ただ漫然と当団体に委託するのではなく、お互いに連携を強化し、委託内容と経費の見直し、それに伴う委託料の見直しについて総括的に取り組んでいただきたい。

以上の要望指摘に対応していただくためには、当団体と市関係課による定期的な協議の場を設けることが必要だと思われる。是非とも配慮していただき、当団体が両者にとって望ましい組織となり、健全経営に結びつくような方向性をお互いに検討していただきたい。